

友好祭ニユース

No.4
1957.6.16.

第六回世界青年学生平和友好祭日本実行委員会
東京都十代田区丸の内一、交通公社内E11(2)六七九

第五回全国実行委員会開かる

第五回全国実行委員会は、全国各地からの代表の参加によつて凡そ百五十名により、衆議院議員会館で行われた。

参加者は(傍聴をも含めて)次の通り。
石川、秋田、山形(2名)、福井(3)、日農本部青年部(3)、大塚、東京(4)、長野、山梨(3)、熊本(2)、宮城、静岡、福島(2)、栃木、高根、岐阜(2)、鳥取、岡山、三車、兵庫、日本模範士飛行機競技連盟、日農大校府連、青森、全農協、全日本芸術舞踊協会(3)、教育映画協会、岩手、埼玉、茨城(2)、奈良、愛媛、日本アジア連帯委員会、エスペラント連盟、わたつみ会、平和委員会、新潟、日ソ友誼支部、エスペラント学会、全農協(2)、全農連、日農、全国税、全印総連、広島、服飾、労務、振興編集部、私学協、全学新、郵政協会、千葉、ペンフレンド協会、日本舞踊協会、美術、国際準備会、書文協
中央実行委(全青婦、日青協、全学連、国民文化会、日農、うたごえ、日ソ、民青、東京実行委、留保院連)

はじめ、日農の谷本氏からの挨拶ののち、議長に日青協の吉田氏があたつた。吉野代表委員からの経過報告があり、質疑討論ののち、午前六つの項目に分けての平次代表委員からの方針、スケジューエルの提案があり、討議ののち今後の方針を決定し第三討議の補正予算の審議ののち、閉会した。

経過報告 (要約)

- 五月三十一日前後の代表田舎の送出席付について。
五月三十一日東京では常任実行委員会を開き、五百名の代表田舎の確認を行った。奥にいくつかの書類不備に關しては六月三日までに必ず調えるというところを決定した。
- 六月三日常任実行委を開き、三名の返上のわくを慎重の討議の末、四三名のなから、熊本、高知、栃木にわりあてることを決定。
役員問題、渡航交渉の見直しについて討議。
- 渡航申請
六月五日 外務省に四七五名、各書提出
六月七日 渡航申請のための書類提出
六月十日 追加分を含めて五百名の名簿提出
六月十三日 十二日の外務省渡航審議会の結果を聞くために代表委員事務局で、外務省に行く。法務省、田村課長に面会。
外務省では二十日前後に第一回の回答をするとの答えがあつたが、現在のところ内閣委員は、以下二に要約される。
① 十二日、外務省では、渡航審議会を開いたが、最終的な結論は出ていない。ただ、五百名というのは多すぎるという理由のない見解を示している。又、公務員の場合、所屬官公庁の許可をとつておるかどうかという点などを問題にしておられる。
② 現在約千五百名円の円払いと、小遣いの分一千五百ドルのドル申請を行っているが、日本の外貨事情からいつて困難であろうという見解を関係当局では示している。しかし千五百万円は外貨に支う石、国内だけで使用されるものであるし、ソヴェット大使館を通じて支払われる。ソヴェット大使館、E.P.O.の承認はある。小遣いの一千五百ドルは、はるかに大きすぎる。又、海外渡航の際(オールヤランテーターの際でも)当座に必要五百ドル以内を許している例もある。以上二つが現在、放棄のありる前に存在する内閣委員である。

の際(オールヤランテーターの際でも)当座に必要五百ドル以内を許している例もある。以上二つが現在、放棄のありる前に存在する内閣委員である。

4. 地方規模の祭典について
北海道、青森、宮城、岩手、茨城、埼玉、群馬、新潟、石などの各地で祭典が計画されている。
友好祭典と呼べないまでも、各地方では、セミナー、小集会、映画会などが行われようとしている。
(詳しくは友好祭ニユースNO.3を参照)
5. 出発港は新潟となつてはいるが、十一日より三日間、中央常任委員会では、三名の代表を(平次代表委員、加藤、和田常任委員)新潟に、はげん、新潟実行委員会との緊密な連絡のもとに準備体制の第一回の打合せを行った。

今後の方針についての確事項 (要約)

- (イ) 日程
七月 五日 代表団東京結果
結団式(十時より)行つ、会場未定)
十三日 代表団新潟着
十五日 敬送会(新潟市)
十六日 新潟港出港
十八日 ナホトナ着
(これは配船の都合によつて変更されるものですがよほど急の事情のない限り予定通りとなるでせう。)
- (ロ) 地方規模の祭典について
代表派遣の準備とともに、現在各地方では多様な地方祭典が計画され、多くの青年がこれに結集されることとしている。その内容も各地方によつてさまざまであるが、産業別、討論集会、平和集会、映画会、写真展、各種コンクール、ダンスパーティー、ハイキング、ゴルフ、山海の祭典等あらゆる形態を運用して、産業別、地域別に青年学生との交流をつよめ、振興、地域の集會、祭典を基に祭典を準備しよう。
- (ハ) 渡航交渉について
日程に關連してくるが詳細については、後日、ニユースが通譯の形で徹底させる。
現在次の案が確認できる。
1. 六月二十日ごろまでに外務省は何かの見解を示す予定。それまでは中央規模での今までの持歩をつづける。
2. 六月二十日ごろに予定される外務省の見解によつて、具体的な行動が細まらる。
3. 六月二十日以降東京の近景を中心としてある程度大規模な直接交渉も考えらる。
4. 七月五日十時までに各地方代表は上京し結団式の後、具体的な行動に移る。
5. 地方規模での報道機関を通じて在韓の関心を高める。

(ニ) 代表団構成の件
第四回実行委の案を再確認した。
石は各地方の代表団によつて日本代表団の行動、統制が協議され、はかられる。

（内）新海船客に留する件

新海船は代表田原は、実行委員会の用意された宿舎に居住する。その予約のため各代表田原より一名あて一〇〇〇円徴収し、あてはしない。戻り金は二月三日を

（外）アンケートについて

各地方及び中央各代表田原は、各実行委員会の持ち帰つたアンケートに前定の期日までに、答えていただきたい

◎ 郵付されてほしいものは、中央まで知らされたい。
（郵送料、回封のしる）

修正予算

◎ 実行委員会予算

収入	
(3400+3000) × 400名分	= 2560000
実行委員	225000
不特定収入(59人分)	377600
計	3162600

支出	
券射報人イ活	750000
件卜動費	450000
費	100000
伝	500000
電電局ハ局通宣信外基	184000
際務ル務	120000
刷	960000
際	190000
推子	180000
備	100000
費	100000
費	150000
費	150000
費	83000
計	3162600

◎ 代表田予算

収入 260名 × 7000 = 1820000円

支出	
通訳争務局船賃	30000 × 40 = 1200000
新海船費	10800 × 40 = 432000
宿	5000 × 40 = 200000
計	1832000

赤字 12000 は一般会計より。

◎ 監査委員会についての決定

監査委員 五名によりて構成する。
東京 新海 大阪 諸田体中より一つ、文化芸術

編集部の

- 今回は実行委員会の決定しかのせう礼ませんでした
- 次回発行は十七日の予定です
- ニュースをおおせください。